令和7年度被害者保護増進等事業費補助金
自動車運送事業の安全総合対策事業の部

システム利用手順書

過労運転防止のための先進的な
取り組みに対する支援

令和7年度被害者保護増進等事業費補助金事務局
2025年7月31日策定

お問い合わせ先

令和7年度被害者保護増進等事業費補助金事務局

03-4446-4346

受付時間 9:00~18:00

※土曜・日曜・祝日、及び年末年始を除く
※電話番号はお間違いのないようにお願いいたします（通話料がかかります）
※恐れ入りますが、つながらない場合は、しばらく経ってからおかけ直しください

本システム利用手順書やホームページのよくある質問をご確認の上
申請システムの内容や操作方法にご不明な点がございましたら、
事務局の電話番号までお問い合わせください。

目次

はじめに

STEP 1　利用準備

1-1.　利用者仮登録・・・・P 6
1-2.　利用者本登録・・・・P 12
1-3.　利用者ログイン・・・・P 17
1-4.　利用者ログアウト・・・・P 21
1-5.　パスワードを忘れた場合・・・・P 23
1-6.　利用者のパスワード変更・・・・P 30
1-7.　利用者情報の変更・・・・P 37

※1-7ついて、事務局で審査中、もしくは、既に交付決定されている申請が存在する場合、
申請者から利用者情報は変更できません

STEP 2　交付申請兼実績報告

2-1.　申請事前チェック・・・・P 44
2-2.　補助事業情報入力・・・・P 48
2-3.　申請者情報登録・・・・P 54
2-4.　添付書類登録・・・・P 62
2-5.　アンケート・・・・P 69
2-6.　申請内容確認・・・・P 75
2-7.　不備内容修正・・・・P 80

※2-7は不備訂正依頼メールを受信した場合の対応となります

イレギュラー対応

3.　イレギュラー対応・・・・P 90

0 はじめに

本システム利用手順書は令和7年度被害者保護増進等事業費補助金申請システム（以下申請システム）について説明した資料です。
本資料のほかに公募要領、申請の手引きもご確認ください。

令和7年度被害者保護増進等事業費補助金事務局 補助金ホームページ
URL：https://hogo-zoushin.jp/

※パーソナルコンピューター(PC)からの申請を推奨しており、スマートフォンやタブレット等の他のデバイスからの申請は動作保証外のため、途中で問題が発生しても責任は負いかねます。

推奨環境

当申請システムは、パソコンでの最適な動作を保証しております。
申請の際はスマートフォンやタブレット端末は動作保証の対象外となりますので、
パソコンでのご利用をお願いいたします。
ブラウザは最新バージョンをご利用ください。

推奨ブラウザバージョン：

- Microsoft® Edge®の最新バージョン
- Google Chrome™の最新バージョン
- Apple® Safari®の最新バージョン(Mac OSのみ)

※本資料に掲載されている画面は実際の画面と異なる場合がございます。

STEP 1　利用準備

1-1 利用者仮登録

① 補助金ホームページから「新規登録」を押下
URL：https://hogo-zoushin.jp/

② 「こちら」を押下
※利用者登録が対応済みの方は不要です

③ メールアドレスを入力
④ 内容確認後、「利用規約に同意する」にチェックを入れる
⑤ 内容確認後、「プライバシーポリシーに同意する」にチェックを入れる
⑥ 「送信」を押下

⑦ 入力した内容に誤りがないかを確認し、「登録」を押下

以下画面に切り替われば登録メールの送信が完了

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

利用者仮登録完了画面

登録されたメールアドレス宛に利用者本登録入力画面のURLを送付しました。
アクセスしてパスワード等を登録をしてください。

登録されたメールアドレス：　〇〇〇@〇〇〇.co.jp

・登録したメールアドレスが誤っている場合は利用者仮登録入力画面より正しいメールアドレスをあらため登録してください
・登録したメールアドレスが正しいがメールが届かない場合、迷惑メールに振り分けられていないか確認してください
・10分たってもメールが届かない、メールが届かない原因がわからない場合は事務局にご連絡ください
電話番号：03-4446-4346

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

STEP 1　利用準備

1-2　利用者本登録

① 利用者仮登録完了メールの受信を確認し、登録URLを押下
※URLの有効期限（1時間）にご注意ください

【被害者保護増進等事業費補助金】利用者登録手続きのご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To ○○○@○○○.co.jp

利用者登録通知

利用者本登録入力画面のURLをご連絡いたします。
下記のURLをクリックし、必要事項を入力し登録してください。
※URLの有効期限は、メール送信後1時間となります。
※URLの有効期限を過ぎてしまった場合は、最初から手続きをやり直してください。

利用者本登録入力画面で設定いただくパスワードはログインの際に使用しますので大切に保管ください。
利用者本登録が完了すると、登録したメールアドレスに利用者登録完了通知が届きます。

---

① <マイページ登録画面URL>
https://shinsei.hogo-zoushin.jp/area/cl/481031/Eis9a463j0bJ/M?S=qftc0lfq&mp=U_01_0301_inpu

---

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。

1.登録されたメールアドレスが誤っている場合
2.特定のメールアドレスのみを受信可能にしている場合
※「 noreply@hogo-zoushin.jp 」からのメールを受信可能とするよう設定してください。
3.迷惑メールフォルダに振り分けられている場合

② 利用者事業者名を入力※会社名は株式会社・有限会社等の記載必須
③ 利用者担当者名を入力
④ 利用者担当者名カナを入力
⑤ パスワードを入力
⑥ 「確認画面へ」を押下

⑦ 入力した内容に誤りがないかを確認し、「登録」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

利用者本登録確認画面

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。
登録が完了すると連絡用メールアドレスにログインページURLが届きます。

事業者名	○○○株式会社
担当者名	担当　太郎
担当者名カナ	タントウ　タロウ
パスワード	*********

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

⑦ 登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に切り替わり、利用者本登録完了メールが送信され登録完了

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

利用者本登録完了画面

利用者登録が完了しました。
完了メールが登録いただいたメールアドレスに送付されているのでご確認ください。
このまま当サイトをご利用される場合、ログイン画面へアクセスし、
登録いただいたメールアドレスとパスワードにてログインし、マイページへお進みください。

ログイン画面へ

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

【被害者保護増進等事業費補助金】利用者登録完了のご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To　〇〇〇@〇〇〇.co.jp

利用者登録完了通知

利用者登録が完了しました。
下記のURLをクリックし、マイページへログインしてください。

ログインページ：https://shinsei.hogo-zoushin.jp/area/p/rjt9laoel1mbrjn3/3HhQC1/login.html
---

こちらのメールは大切に保管してください。

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
　本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

STEP 1　利用準備

1-3 利用者ログイン

① 補助金ホームページから「マイページログイン」を押下
URL：https://hogo-zoushin.jp/

② メールアドレスを入力
③ パスワードを入力
④ 「ログイン」を押下

以下画面に遷移でログイン成功

A	利用者情報の確認、変更を行う画面へ遷移します
B	ログアウトを行います
C	事務局からのお知らせが掲載されております
D	各支援ごとの新規申請ボタン、申請済み一覧が表示されます

STEP 1　利用準備

1-4　利用者ログアウト

① 「ログアウト」を押下でログアウト完了

STEP 1　利用準備

1-5 パスワードを忘れた場合

① 「こちら」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
ログイン画面
メールアドレスとパスワードを入力して「ログイン」ボタンをクリックしてマイページに進んでください。
メールアドレス
パスワード
ログイン
利用者登録から始める方はこちらをクリックしてください。
1.メールの認証確認を行うため、有効なメールアドレスを登録してください。
2.登録したメールアドレスに連絡が届きます。
3.利用者情報を登録してください。
①
パスワードを忘れた方はこちらをクリックしてください。
1.利用者メールアドレスを入力してください。
2.メールアドレス宛にパスワード再発行のメールが届きます。
3.メールの内容に従って新しいパスワードを登録してください。
4.新しいパスワードで再度ログインしてください。
利用規約
プライバシーポリシー
推奨環境
© 2025 TOPPAN Inc.

② メールアドレスを入力
③ 「送信」を押下

以下画面に遷移でメールが送信される

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

パスワード再登録受付完了画面

パスワード再発行依頼を受け付けました。

入力されたメールアドレス：　〇〇〇@〇〇〇.co.jp

送信されたメールに、パスワード再発行画面のURLが記載されていますのでURLにアクセスをし、パスワードの変更をお願いします。入力されたメールアドレスが誤っておりメールが届かない場合は、再度パスワード再発行登録依頼を行ってください。

ログイン画面へ

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

④ メールを受信していることを確認し、再登録URLを押下
※URLの有効期限（1時間）にご注意ください

【被害者保護増進等事業費補助金】パスワード再登録手続きのご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To ○○○@○○○.co.jp

パスワード再登録手続き通知

パスワード再登録依頼入力画面のURLをご連絡いたします。
下記のURLをクリックし、パスワードの再登録を行って下さい。
※URLの有効期限は、メール送信後1時間となります。
※URLの有効期限を過ぎてしまった場合は、再度パスワード再登録の手続きを行ってください。

■パスワードの再登録ページURL
④ https://shinsei.hogo-zoushin.jp/area/ReReg?ksxp6b8if5=63j7dB4dee0f514eb9628f64cb92d15c66326927d5ddd96bda392ab28d504aaf29fee5lbpe4qfsh7lal1

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

メールが届かない場合、以下の原因が考えられます。

1.登録されたメールアドレスが誤っている場合

2.特定のメールアドレスのみを受信可能にしている場合

※「noreply@hogo-zoushin.jp」からのメールを受信可能とするよう設定してください。

3.迷惑メールフォルダに振り分けられている場合

⑤ 新規登録するパスワードを入力
⑥ 「送信」を押下

以下画面に遷移、完了通知メール受信でパスワード再登録が完了

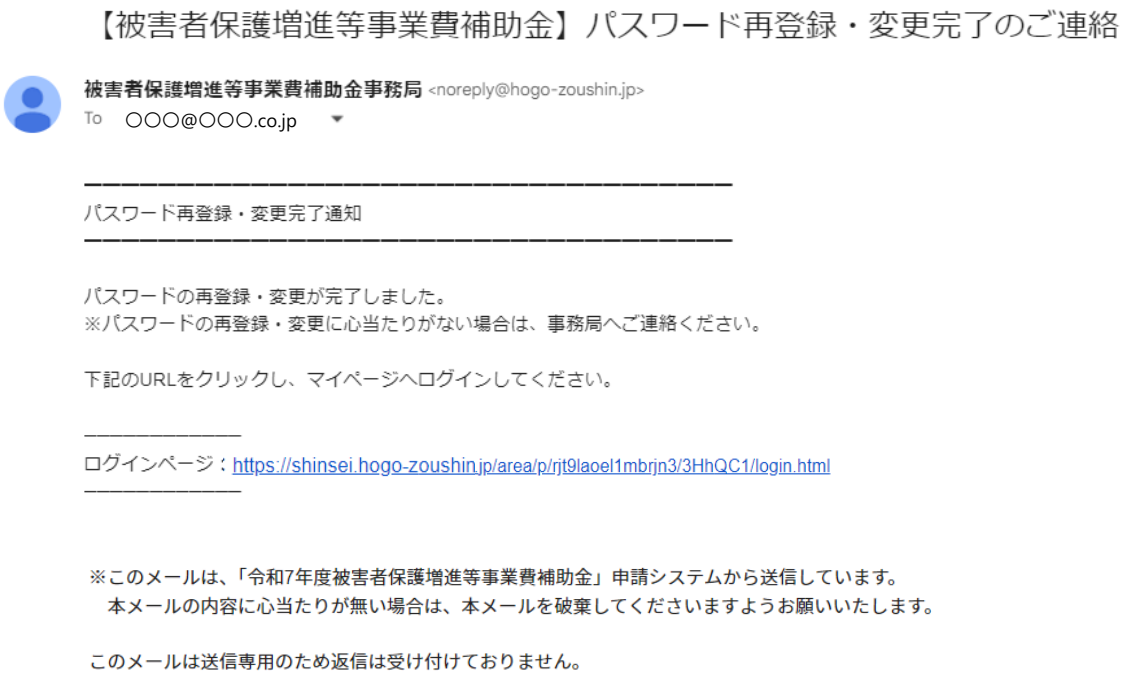

【被害者保護増進等事業費補助金】パスワード再登録・変更完了のご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To ○○○@○○○.co.jp

パスワード再登録・変更完了通知

パスワードの再登録・変更が完了しました。
※パスワードの再登録・変更に心当たりがない場合は、事務局へご連絡ください。

下記のURLをクリックし、マイページへログインしてください。

ログインページ：https://shinsei.hogo-zoushin.jp/area/p/rjt9laoel1mbrjn3/3HhQC1/login.html

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

STEP 1　利用準備

1-6 利用者のパスワード変更

利用者のパスワード変更

① メールアドレスを入力
② パスワードを入力
③ 「ログイン」を押下

④ 「利用者情報の確認・変更」を押下

⑤ 「パスワードの変更」を押下

⑥ 変更後パスワードを入力

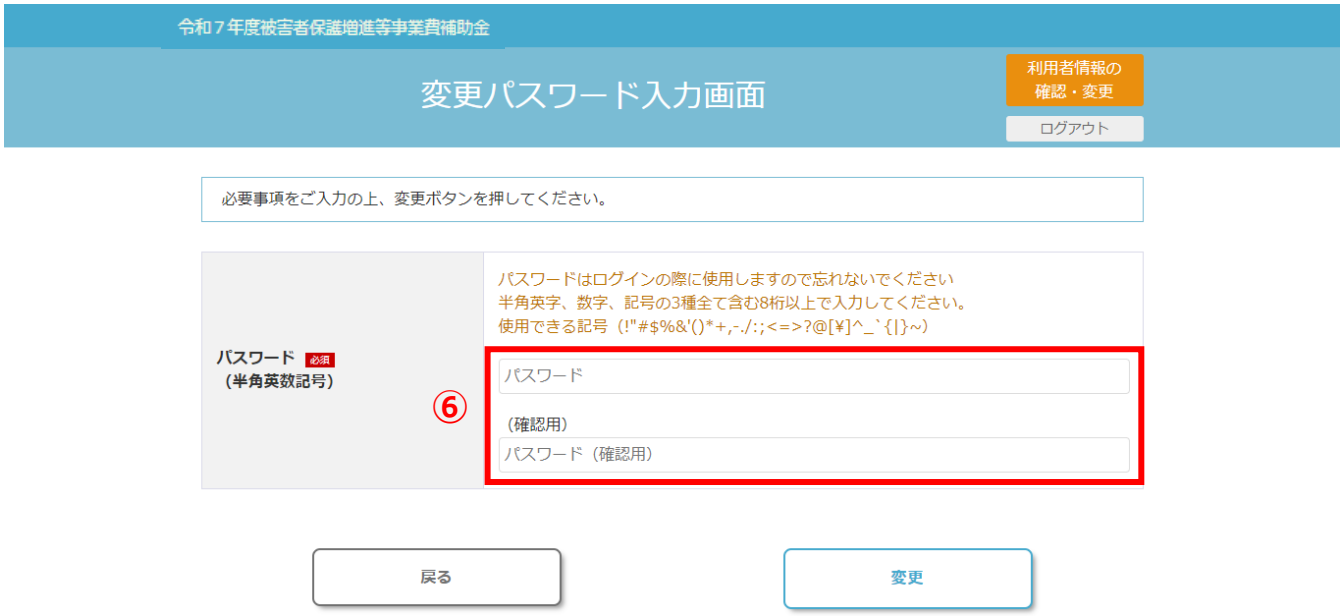

⑦ 「登録」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
変更パスワード確認画面
利用者情報の確認・変更
ログアウト
入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。
パスワード
****
戻る
内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。
⑦
登録
「登録」ボタン
を押してください。
利用規約
プライバシーポリシー
推奨環境
© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に遷移でパスワード変更が完了

STEP１　利用準備

1-7　利用者情報の変更

※事務局で審査中、もしくは、既に交付決定されている申請が存在する場合、申請者から利用者情報は変更できません

① メールアドレスを入力
② パスワードを入力
③ 「ログイン」を押下

④ 「利用者情報の確認・変更」を押下

※利用者情報を変更した場合、「利用者TOP画面」で表示されるすべての申請の情報が変更されますのでご注意ください

⑤ 「利用者情報の変更」を押下

⑥ 変更後の利用者情報（事業者名、担当者名、担当者名カナ）を入力
⑦ 「確認画面へ」を押下

事務局で審査中、もしくは、既に交付決定されている申請が存在する場合、申請者から利用者情報は変更できません
利用者情報を変更されたい場合、お手数ですが事務局（03-4446-4346）までご連絡ください

⑧ 「保存」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

利用者情報変更確認画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は保存ボタンをクリックして登録を完了してください。

利用者 事業者名	○○○株式会社
利用者 担当者名	担当　太郎
利用者 担当者名カナ	タントウ　タロウ

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

⑧ 保存

内容に間違いがなければ
「保存」ボタン
を押してください。

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に遷移で利用者情報変更が完了

STEP２　交付申請兼実績報告

2-1　申請事前チェック

① 申請システムログイン後、「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請一覧」の下にある「新規作成」を押下

② 必要書類が揃ってることを確認しチェックを入れる
③ 「新規作成」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
申請事前チェック画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

申請に必要な書類の準備状況を確認いたします。下記「申請に必要な書類の事前チェック」にある書類の準備（電子化含む）が出来ている場合はチェックしてください。なお、書類は電子ファイルのアップロードによって提出いただくため、PDF、Word、Excel、画像（JPEG、PNG）形式で電子化を行ってください。
必要な書類や申請の方法についてご不明点がある場合は、こちらのページに掲載される手引き資料等をご確認ください。

申請に必要な書類の事前チェック

②

直近事業年度の事業報告書の写し 必須		□
経費使用明細書 必須		□
領収書等の写し 必須		□
補助対象経費の明細書の写し 必須		□
【リース事業者のみ】賃貸契約書・貸与料金算定根拠明細書 必須	申請者がリース事業者ではない場合、当書類は不要となりますので確認完了としてチェックをつけてください。申請者がリース事業者の場合のみ、当書類が必要となります。	□
【リース事業者のみ】現在事項全部証明書の写し 必須	申請者がリース事業者ではない場合、当書類は不要となりますので確認完了としてチェックをつけてください。申請者がリース事業者の場合のみ、当書類が必要となります。	□
自動車検査証（自動車検査証記録事項を含む）の写し 必須	事務所用機器のみを申請する場合、当書類は不要となりますので確認完了としてチェックをつけてください。車載器又はカメラを車両に取り付けた場合のみ、当書類が必要となります。	□
設置状態が分かるカラー写真（車載器・事務所用機器） 必須	補助対象機器の製造番号が全て明確で経費使用明細書に記載されている場合、当書類は不要となりますので確認完了としてチェックをつけてください。補助対象機器の製造番号が不明な場合のみ、当書類が必要となります。	□
優先採択に必要な書類 必須	優先採択をご希望ではない場合、当書類は不要となりますので確認完了としてチェックをつけてください。 ※優先採択とは、当補助金の申請受付期間において、申請多数により一部申請を不採択とする必要がある場合に令和7年度(または令和7年)に賃上げに取り組むことを表明している申請者を優先的に採択すること。	□

戻る

③ 新規作成

以下画面に遷移で必要書類の確認が完了

STEP２　交付申請兼実績報告

2-2　補助事業情報入力

① 補助事業情報を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
申請作成TOP画面
利用者情報の確認・変更
ログアウト
補助事業情報、申請者情報、添付書類情報を登録して申請内容を作成してください。
全ての必要情報を登録すると過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請が可能になります。
申請が可能になりましたら、「確認画面へ」ボタンを押して、申請確認画面にて登録内容を確認してください。
全ての登録が完了していません。登録未完了の項目を完了させてください。
申請番号：R73000336
ステータス 交付兼実績_作成中
【交付兼実績申請】
①
補助事業情報
補助対象経費、補助金交付申請額などの、補助事業に関する情報を登録してください
未完了
申請者情報
申請される事業者様の情報を登録してください
未完了
添付書類情報
申請に必要な添付書類を登録してください
未完了
アンケート
アンケートにご協力お願いします。
未完了
戻る
確認画面へ

補助事業情報

② 補助対象経費を入力
③ 補助金交付申請額を入力
④ 補助事業の完了年月日を入力

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
補助事業情報入力画面

利用者情報の確認・変更
ログアウト

補助事業情報

「よくある不備とポイントの解説」はこちら

補助対象事業の種別	自動車運送事業の安全総合対策事業
補助事業の内容	過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
補助対象経費 必須 ②	「補助対象経費」に該当する値を入力してください。※経費使用明細書で計算した結果を入力します。 ＜半角数字＞
補助金交付申請額 必須 ③	「補助金交付申請額」に該当する値を入力してください。※経費使用明細書で計算した結果を入力します。 上限：800,000円 ＜半角数字＞
補助事業の完了年月日 必須 ④	対象機器を購入し、支払いが完了した年月日を入力してください。2025年4月1日から2026年1月30日までとなります。 ＜半角数字＞ 年 月 日

対象機器

⑤ 対象機器の機器番号を入力

※**大文字・小文字は正しく入力**してください。正しい番号が入力されると機器名称(型式)とメーカーが表示されます

※機器番号は「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援」の資料ダウンロードページより補助対象機器一覧をダウンロードしてご確認ください

⑥ 入力が完了したら「確認画面へ」を押下

⑦ 入力内容に誤りがないこと確認後、「登録」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援補助事業情報登録確認画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

補助事業情報の登録を行います。
内容を確認して、問題なければ登録ボタンをクリックしてください。

補助対象事業の種別	自動車運送事業の安全総合対策事業
補助事業の内容	過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
補助対象経費	1256000
補助金交付申請額	210000
補助事業の完了年月日	2024年6月6日

対象機器

※機器番号は、補助対象事業ごとの資料ダウンロードページの補助対象機器一覧をダウンロードして確認してください

機器番号	機器名称（型式）	メーカー
○○○	○○○	○○○

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

⑦ 登録

内容に間違いがなければ
「登録」ボタン
を押してください。

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に遷移で補助事業情報の登録が完了

STEP２　交付申請兼実績報告

2-3　申請者情報登録

① 申請者情報を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
申請作成TOP画面
利用者情報の確認・変更
ログアウト
補助事業情報、申請者情報、添付書類情報を登録して申請内容を作成してください。
全ての必要情報を登録すると過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請が可能になります。
申請が可能になりましたら、「確認画面へ」ボタンを押して、申請確認画面にて登録内容を確認してください。
全ての登録が完了していません。登録未完了の項目を完了させてください。
申請番号：R73000336
ステータス 交付兼実績_作成中
[交付兼実績申請]
補助事業情報
補助対象経費、補助金交付申請額などの、補助事業に関する情報を登録してください
未完了
①
申請者情報
申請される事業者様の情報を登録してください
未完了
添付書類情報
申請に必要な添付書類を登録してください
未完了
アンケート
アンケートにご協力お願いします。
未完了
戻る
確認画面へ

申請者情報の入力

② 法人番号の有無を選択、「あり」の場合は番号を入力
③ 代表者の氏名を入力
④ 代表者の役職を入力
⑤ 代表者の郵便番号を入力
※住所検索押下で都道府県、市区町村・町域名が補完されます
⑥ 代表者の都道府県を選択
⑦ 代表者の住所を入力（市区町村・町域名・番地）
⑧ 代表者の住所を入力（建物名・ビル名、部屋番号）
⑨ リース事業者かを選択、「はい」の場合は貸渡し先を入力

担当者情報の入力

⑩ 担当者の部署名を入力
⑪ 担当者の役職を入力
⑫ 担当者の郵便番号を入力
※住所検索押下で都道府県、市区町村・町域名が補完されます
⑬ 担当者の都道府県を選択
⑭ 担当者の住所を入力（市区町村・町域名・番地）
⑮ 担当者の住所を入力（建物名・ビル名・部屋番号）
⑯ 担当者の電話番号を入力

責任者連絡先の入力

⑰ 責任者の氏名を入力
⑱ 責任者の部署名を入力
⑲ 責任者の役職名を入力
⑳ 責任者の郵便番号を入力
※住所検索押下で都道府県、市区町村・町域名が補完されます
㉑ 責任者の都道府県を選択
㉒ 責任者の住所を入力（市区町村・町域名・番地）
㉓ 責任者の住所を入力（建物名・ビル名、部屋番号）
㉔ 責任者の電話番号を入力
㉕ 責任者のメールアドレスを入力

同意事項の入力

㉖ 内容確認後、暴力団排除に関する誓約への同意チェックを入れる
㉗ 「確認画面へ」を押下

同意事項

同意事項を確認し、□にチェック（レ）してください。

暴力団排除に関する誓約事項

当社（個人である場合は私、団体である場合は当団体）は、補助金の交付の申請をするに当たって、また、ＴＯＰＰＡＮ事業の実施期間内及び完了後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

(１) 法人等（個人、法人又は団体をいう。）が、暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第２号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）であるとき又は法人等の役員等（個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。）が、暴力団員（同法第２条第６号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。
(２) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。
(３) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。
(４) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を有しているとき。
(５) 装置を販売・取付けする店舗等のいずれかが、上記(１)から(４)のいずれかに該当するとき。

㉖ □ 暴力団排除に関する誓約事項に同意します

戻る　㉗ 確認画面へ

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

㉘ 入力内容に誤りがないことを確認、最下部までスクロールし「登録」を押下

以下画面に遷移で申請者情報の登録が完了

STEP２　交付申請兼実績報告

2-4　添付書類登録

① 添付資料情報を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
申請作成TOP画面
利用者情報の確認・変更
ログアウト
補助事業情報、申請者情報、添付書類情報を登録して申請内容を作成してください。
全ての必要情報を登録すると過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請が可能になります。
申請が可能になりましたら、「確認画面へ」ボタンを押して、申請確認画面にて登録内容を確認してください。
全ての登録が完了していません。登録未完了の項目を完了させてください。
申請番号：R73000336
ステータス 交付兼実績_作成中
【交付兼実績申請】
補助事業情報
補助対象経費、補助金交付申請額などの、補助事業に関する情報を登録してください
未完了
申請者情報
申請される事業者様の情報を登録してください
未完了
①
添付書類情報
申請に必要な添付書類を登録してください
未完了
アンケート
アンケートにご協力お願いします。
未完了
戻る
確認画面へ

② 「ファイル追加」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
添付書類一覧画面
利用者情報の確認・変更
ログアウト
添付書類一覧
0 - 0件 / 0件
50件 表示
添付書類の種類
ファイル名
追加日
削除
1
②
ファイル追加
必要書類登録状況
申請には下記一覧の書類を、すべて登録する必要があります。
未登録の書類を登録してください。
※登録済となっていても、同じ種類の添付書類が必要な場合は複数登録してください。
※下記一覧にない書類(優先採択に必要な書類や事務局が指定した書類など)を追加したい場合も、必要に応じて添付書類を登録してください。
添付書類の種類
登録状態
直近事業年度の事業報告書の写し
未登録
領収書等の写し
未登録
補助対象経費の明細書の写し
未登録
経費使用明細書
未登録
戻る
利用規約
プライバシーポリシー
推奨環境
© 2025 TOPPAN Inc.

③ 添付書類の種類を選択　※次スライドの対比表をご確認ください
④ 添付ファイルを選択しアップロード
⑤ 「ファイル追加」を押下

※添付書類の対比表

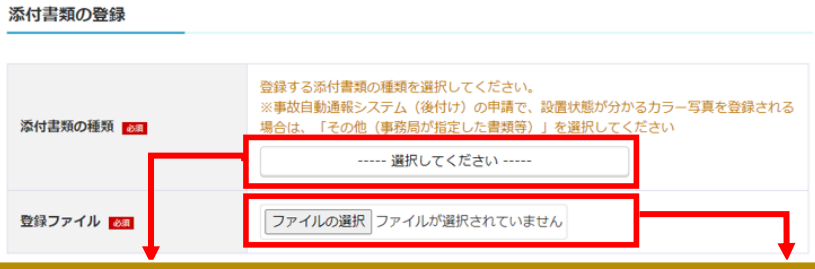

No	必要取得書類	対象者
①	交付申請書兼実績報告書	全事業者
②	経費使用明細書	全事業者
③	請求書および振込先の必要事項（口座名義人、金融機関名、支店名、預金種目、口座番号）がわかる書類 ※法人は自社名義の法人口座、個人事業主は個人事業主本人名義の口座のみ登録可能	全事業者
④	直近事業年度の事業報告書 （事業概要報告書、損益計算書、貸借対照表が含まれるもの）の写し ※申請者がリース業者の場合、当該補助対象機器貸し出し先の自動車運送事業者に関する書類の写し	全事業者
⑤	当該補助金の申請をするにあたり必要な事項への宣誓書	全事業者
⑥	補助対象機器の購入に係る領収書等の写し ※販売店が申請者に発行したものであって、発行日が記載されているもの	全事業者
⑦	補助対象経費の明細書の写し	全事業者
⑧	補助対象機器の賃貸契約書の写し及び貸与料金算定根拠明細書 ※補助金がリース料金に反映されていることが確認できるもの	リース事業者
⑨	（最新の登記事項が記載された）現在事項全部証明書の写し及び貸借対照表及び損益計算書等の写し	リース事業者
⑩	補助対象機器装着車両の自動車検査証（自動車検査証記録事項を含む）の写し ※事務所用機器のみを申請する場合は不要 ※申請時点において自動車検査証の有効期間が満了していないこと	全事業者
⑪	補助対象機器の製造番号が不明な場合は下記カラー写真 ・車載器を取り付けた状態がわかる写真（カメラにあっては、当該カメラの撮影方向がわかるもの） ・車載器又はカメラにあっては、当該車両のナンバープレートの写真 ・事務所用機器にあっては、設置する営業所毎の機器の写真 ・ＩＴを活用した遠隔地における点呼機器又は休息期間における運転者の睡眠状態等を測定する機器にあっては、補助対象機器の機器全体が把握できる外観写真	全事業者
⑫	従業員への賃金引上げ計画の表明書	優先採択 希望事業者
⑬	賃上げを表明した年度とその前年度の「法人事業概況説明書」、または賃上げを表明した暦年とその前年の「給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表」	優先採択 希望事業者

※登録ファイルの詳細については公募要領、申請の手引きを参照ください

⑥ 登録するファイルが正しいことを確認し、「登録する」を押下
⑦ 登録完了画面の「添付書類一覧画面へ」を押下

添付書類登録②～⑦の手順を、申請に必要なファイルの分だけご対応ください

⑧ 全てのファイルを登録が完了したら、「戻る」ボタンより申請作成画面TOPへ戻り、申請を進めてください

STEP２　交付申請兼実績報告

2-5　アンケート

① 「アンケート」を押下

**●アンケートは初めて申請を行うときだけ回答が必要となります。
2回目以降は発生しません
●アンケートの回答内容は審査結果には影響しません**

② 「事業者区分」を選択
③ 「事業形態」を選択
④ 「管理運輸局」を選択
⑤ 「管轄支局」を選択
⑥ 「ホームページの疑問点」を選択
⑦ 「具体的なホームページの疑問点」を入力

⑧ 「申請時の疑問点」を選択
⑨ 「具体的な申請時の疑問点」を入力
⑩ 「本補助金を知ったきっかけ」を選択
⑪ 「本補助金を知ったきっかけ」の「その他」を入力
⑫ 「加入している業界団体」を選択
⑬ 「加入している業界団体」の「その他」を入力
⑭ 「コールセンターへのご意見」を入力
⑮ 「送信」を押下

⑯ 入力した内容に誤りがないかを確認し、「登録」を押下

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

アンケート

利用者情報の確認・変更

ログアウト

入力した内容を確認していただき、修正などがある場合は「戻るボタン」をクリックして修正してください。
修正がない場合は登録ボタンをクリックして登録を完了してください。

Q1 事業者区分を教えてください。	自動車運送事業者(乗合バス)
Q2 事業形態を教えてください。	個人事業主
Q3 申請事業者（あなた）の登録先の管轄運輸局を教えてください。（事業所の都道府県）	近畿
Q4 申請事業者（あなた）の登録先の管轄支局を教えてください。（事業所の市区町村）	姫路自動車検査登録事務所
Q5 令和７年度被害者保護増進等事業費補助金のホームページについて、疑問が生じた点があれば教えてください。	特になし
Q6 Q5において、特になし以外の選択肢を選んだ方にご質問です。具体的にどのような疑問が生じましたか。	
Q7 今回の交付申請の際に、疑問が生じた点があれば教えてください。	申請システム内でのアップロード作業 特になし
Q8 Q7において、特になし以外の選択肢を選んだ方にご質問です。具体的にどのような疑問が生じましたか。	
Q9 本補助金をはじめて知ったきっかけ（情報経路）を教えてください。	加入している業界団体からの周知
Q10その他	
Q11 加入している業界団体があれば教えてください。	個人タクシー協同組合
Q12 Q11において、その他の選択肢を選んだ方にご質問です。その他、加入されている団体名について教えてください。(運送・整備業界の団体に限る)	
Q13 本補助事業の運営(HP,システム,コールセンター等)に関して、ご意見があればお聞かせください。	

戻る

内容を修正する場合は
「戻る」ボタン
を押してください。

⑯ 登録

「登録」ボタン
を押してください。

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に遷移でアンケートの回答が完了

STEP２　交付申請兼実績報告

2-6　申請内容確認

① 必要な情報の登録を完了後、「申請する」を押下

手順④の「申請する」を押下されない場合、提出が完了しないためご注意ください

② 内容確認後、チェックを入れる
③ 「確認画面へ」を押下

手順④の「申請する」を押下されない場合、提出が完了しないためご注意ください

④ 入力内容に誤りがないことを確認、最下部までスクロールし「申請する」を押下

手順④の「申請する」を押下されない場合、提出が完了しないためご注意ください

以下画面に遷移、申請受付メール受信で申請登録・受付が完了

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請完了画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援の申請が完了しました。

申請作成TOPへ

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

【被害者保護増進等事業費補助金】過労運転防止_申請受付のご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To　○○○@○○○.co.jp

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請
交付申請兼実績報告受付通知
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請」の交付申請兼実績報告を受け付けました。
事務局にて審査を行いますので今しばらくお待ちください。

■申請番号：　R63000336

審査の結果はメール及びマイページ上でご連絡いたします。

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
　本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

※申請内容の変更及び取り下げ希望の場合は、事務局へご連絡ください

STEP２　交付申請兼実績報告

2-7　不備内容修正

※「2-7」は不備訂正依頼メールを受信した場合の対応です

申請内容に不備がある場合、事務局から不備訂正依頼メールをお送りします
メールに記載されているURLを押下しログイン画面を開き、申請システムへログインしてください
※本メールは「利用者本登録」されたメールアドレス宛に通知されます
※ログインの詳細方法は本資料の「1-3」をご確認ください

【被害者保護増進等事業費補助金】過労運転防止_不備訂正依頼のご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To　〇〇〇@〇〇〇.co.jp

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請
交付申請兼実績報告不備訂正依頼通知

「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請」の交付申請兼実績報告を審査し不備を確認しました。

■申請番号：　R63000336

下記のURLをクリックし、マイページへログインしてください。
申請作成TOP画面から不備内容、訂正依頼内容を確認いただき、申請情報をすみやかに訂正し再申請をお願いします。

ログインページ：https://shinsei.hogo-zoushin.jp/area/p/rjt9laoel1mbrjn3/3HhQC1/login.html

---

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
　本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

以下画面に遷移でログイン成功
メール本文内の申請番号を確認
① 対象申請の「参照」を押下で申請作成TOP画面へ遷移

不備訂正メール

② 申請作成TOP画面の「不備訂正依頼内容」を押下

以下画面がブラウザの別タブで開きますので、不備内容と訂正方法をご確認ください
※不備訂正期限までに完了できるようご対応ください
訂正期限までの再提出が確認できない場合、事務局にて取下げさせていただく場合がございます

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
不備訂正依頼内容確認画面

利用者情報の確認・変更
ログアウト

不備訂正依頼内容を確認いただき、申請作成TOP画面より申請内容を訂正し再提出してください。

申請番号：R63000336

1 - 2件 / 2件
10件 表示
1

申請フェーズ	不備内容	訂正方法	不備訂正依頼日時	不備訂正期限
交付兼実績	申請いただいた補助金交付申請額が利用明細と一致しません。	入力いただいた金額の修正、もしくは、利用明細の再提出をお願いいたします。	2024/8/26 10:16	2024/9/20
交付兼実績	申請いただいた領収書の写しについて、購入先が確認できません。	購入先が記載された領収書の提出をお願いいたします。	2024/8/26 10:16	2024/9/20

1

閉じる

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

③ 不備内容が補助事業情報である場合、「補助事業情報」を押下
④ 不備内容が申請者情報である場合、「申請者情報」を押下
⑤ 不備内容が添付書類情報である場合、「添付書類情報」を押下
※「添付書類情報」から提出済みファイルのダウンロードが可能です
次スライドを参照ください

※押下後の訂正対応はそれぞれ本資料の、「2-2. 補助事業情報入力」、「2-3. 申請者情報登録」「2-4. 添付書類登録」をご参照ください

提出済み書類を確認する場合、申請作成TOP画面より「添付書類情報」を押下し添付書類一覧画面へ遷移
当画面の添付書類一覧より「ファイル名」を押下し書類をご確認ください
書類を訂正する場合は、再度「ファイル追加」を押下し、訂正済み書類をアップロードください
※すでにご提出済みの書類については削除不可

⑥ 必要な情報の登録を完了後、「申請する」を押下

「申請する」を押下されない場合、再提出が完了しないためご注意ください

⑦ 訂正内容に誤りがないことを確認、最下部までスクロールし「申請する」を押下

「申請する」を押下されない場合、再提出が完了しないためご注意ください

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請内容確認画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

入力内容をご確認ください。
修正を行う場合は「戻る」をクリックし、入力画面に戻り、修正を行ってください。
入力した項目に誤りがなければ「申請する」をクリックしてください。

補助事業情報

補助対象事業の種別	自動車運送事業の安全総合対策事業
補助事業の内容	過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援
補助対象経費	1256000
補助金交付申請額	210000
補助事業の完了年月日	2024年6月21日

添付書類一覧

添付書類の種類	ファイル名	追加日
直近事業年度の事業報告書の写し	01_事業報告書の写し.pdf	2024-08-25 15:14:44
経費使用明細書	05_経費使用明細書.pdf	2024-08-25 15:15:07
領収書の写し	02_領収書の写し.pdf	2024-08-25 15:15:41
納品書の写し又は請求証明書	03_納品書または請求証明書.pdf	2024-08-25 15:16:04
自動車検査証（自動車検査証記録事項を含む）の写し	04_自動車検査証および自動車検査証記録事項の写し.pdf	2024-08-25 15:16:24
経費使用明細書	【訂正】05_経費使用明細書.pdf	2024-08-26 10:59:34

戻る

⑦ 申請する

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

以下画面に遷移、申請受付メール受信で申請登録・受付が完了

令和７年度被害者保護増進等事業費補助金

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請完了画面

利用者情報の確認・変更

ログアウト

過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援の申請が完了しました。

申請作成TOPへ

利用規約　プライバシーポリシー　推奨環境

© 2025 TOPPAN Inc.

【被害者保護増進等事業費補助金】過労運転防止_申請受付のご連絡

被害者保護増進等事業費補助金事務局 <noreply@hogo-zoushin.jp>
To　○○○@○○○.co.jp

―――――――――――――――――――――――――――――――――――――
過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請
交付申請兼実績報告受付通知
―――――――――――――――――――――――――――――――――――――

「過労運転防止のための先進的な取り組みに対する支援申請」の交付申請兼実績報告を受け付けました。
事務局にて審査を行いますので今しばらくお待ちください。

■申請番号：　R63000336

審査の結果はメール及びマイページ上でご連絡いたします。

※このメールは、「令和7年度被害者保護増進等事業費補助金」申請システムから送信しています。
本メールの内容に心当たりが無い場合は、本メールを破棄してくださいますようお願いいたします。

このメールは送信専用のため返信は受け付けておりません。

3 イレギュラー対応

交付決定及び額の確定後、以下に該当する場合、別途手続（書類の提出）が必要です
お手数ですが、事務局（03-4446-4346）までご連絡ください
※必要な手続等は、ご連絡いただいた際に状況確認の上ご案内いたします

- **申請を取り下げたい場合**
- **補助対象事業の内容を変更したい場合**
- **補助対象事業を事情により中止又は廃止したい場合**
- **補助対象事業が予定の期間内に完了しない又は遂行が困難な場合**
- **本補助金の交付を受けた取得財産等について、処分を制限する期間内に、取得財産等を処分したい場合**

その他、上記以外でも交付決定及び額の確定後に個別依頼・相談等が発生した場合、事務局までご連絡ください

改訂履歴

2025年7月31日	-	新規作成